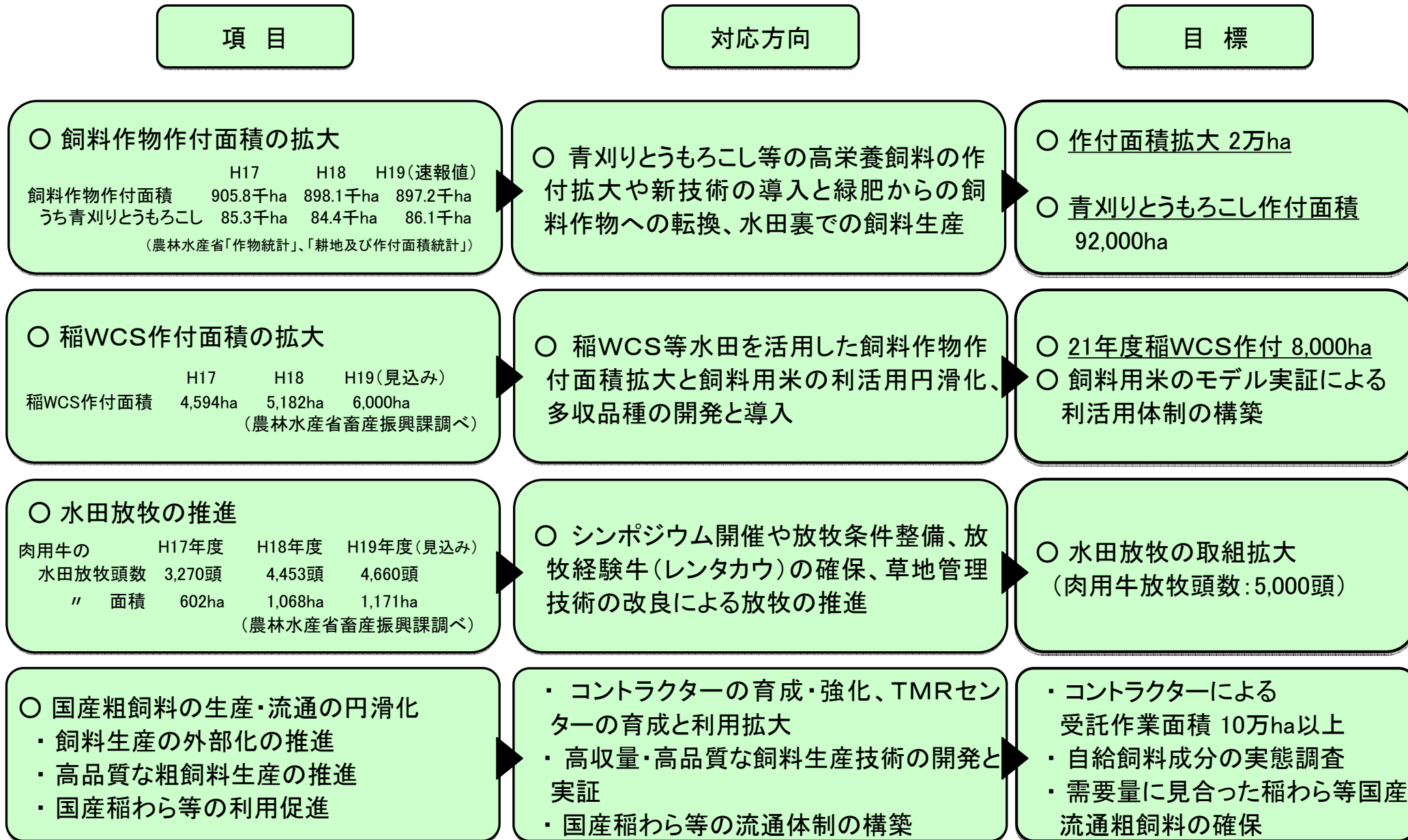


飼料自給率向上に向けた 平成20年度行動計画(案)

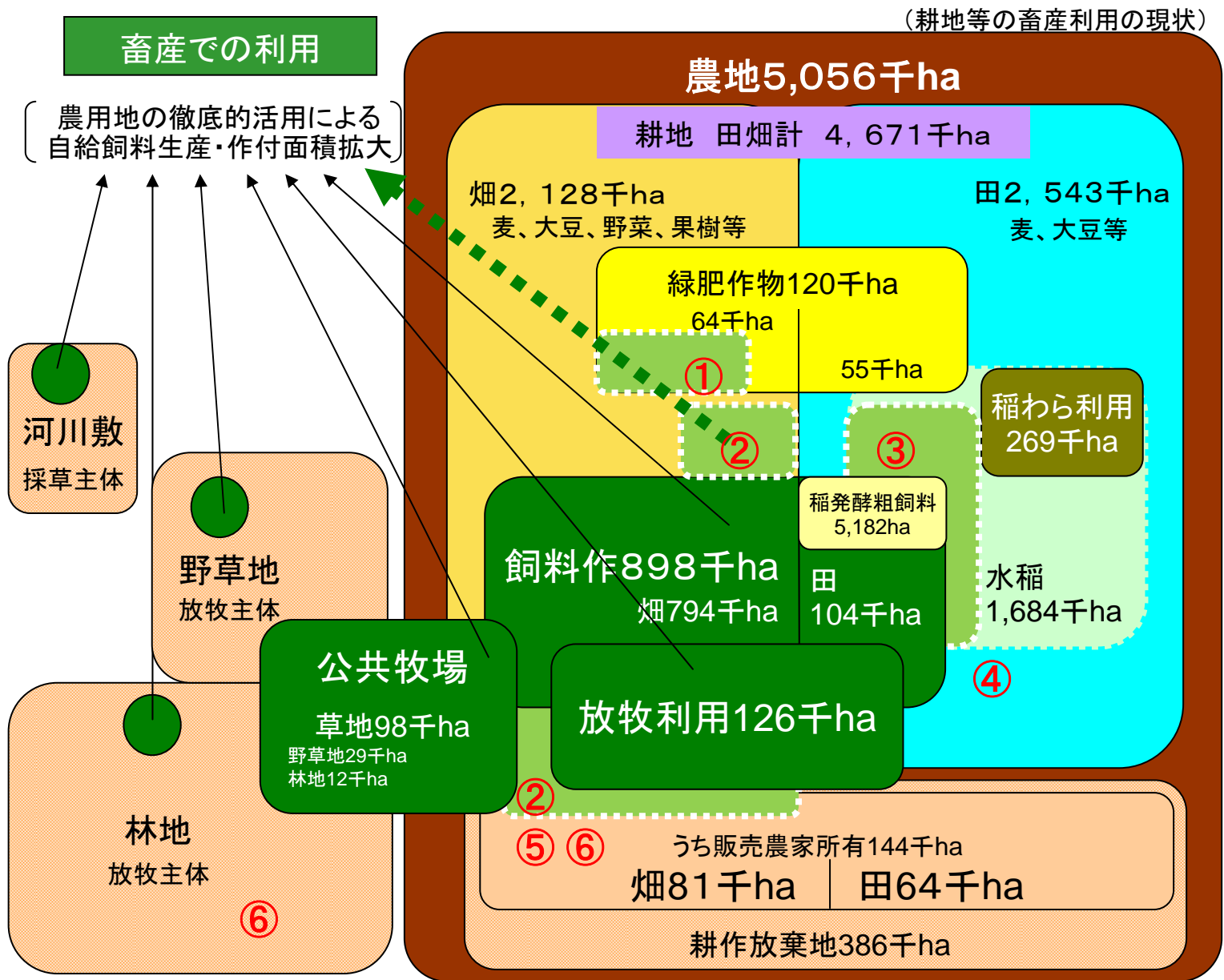
平成20年3月
農林水産省生産局畜産部

飼料自給率向上に向けた平成20年度行動計画(案)

1 飼料増産行動計画



○ 取組のイメージと対策



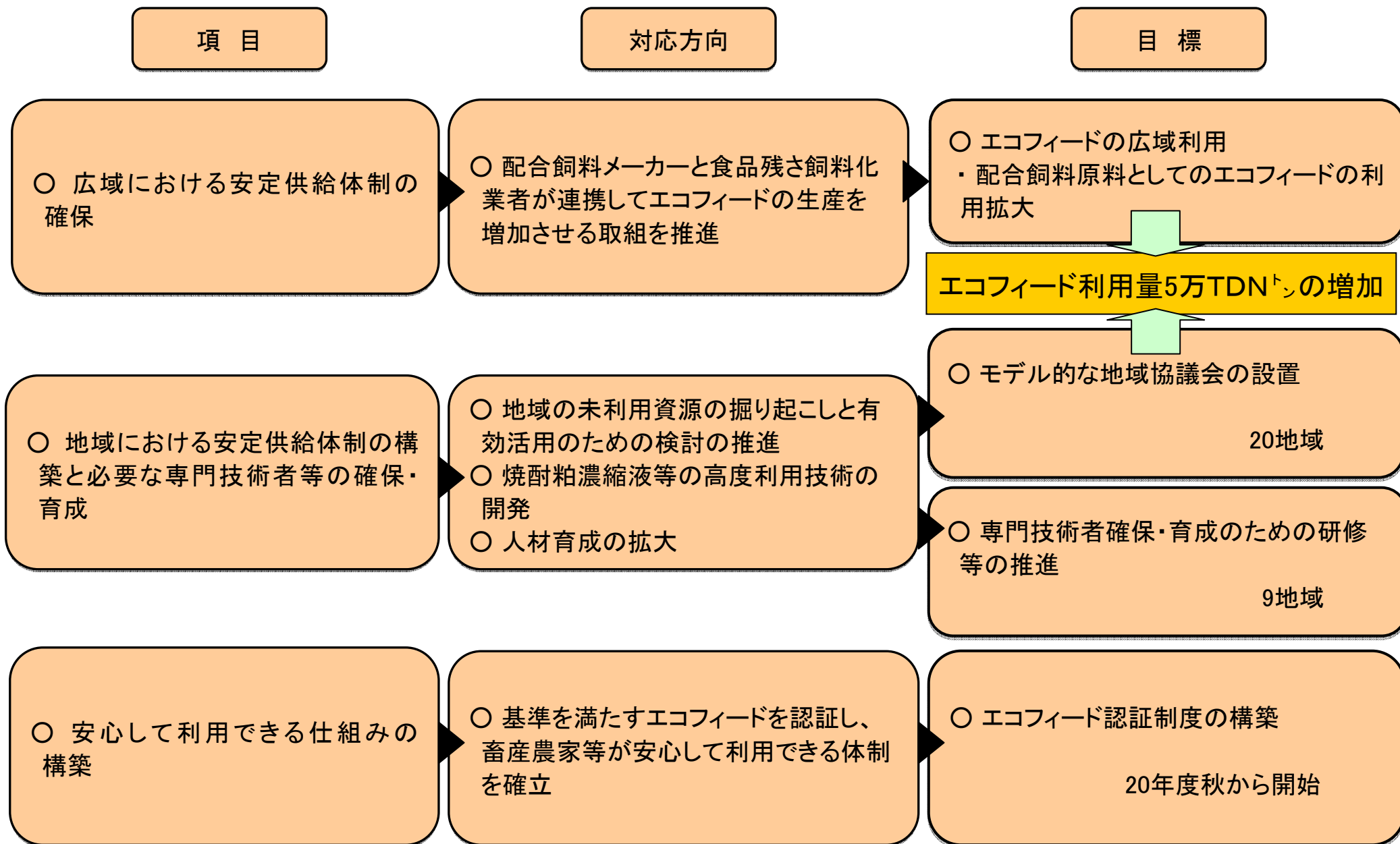
(耕地等の畜産利用の現状)

取組のための20年度事業

- ① 緑肥からの飼料作物への転換
利用促進
粗飼料増産未利用資源活用対策
(新規)
- ② 青刈りとうもろこしの新規作付
国産飼料資源活用促進総合対策(新規)
- ③ 飼料用米・WCSの利用促進
国産飼料資源活用促進総合対策
(新規)
地域水田農業活性化緊急対策
(19補正)の取組との連携推進
- ④ 水田裏への飼料作物作付拡大
国産粗飼料増産対策(拡充)
- ⑤ 耕作放棄地への飼料作物作付拡大
粗飼料増産未利用資源活用対策
(新規)
- ⑥ 耕作放棄地、未利用の林地等の活用
(公)草地畜産基盤整備事業
(要件追加)

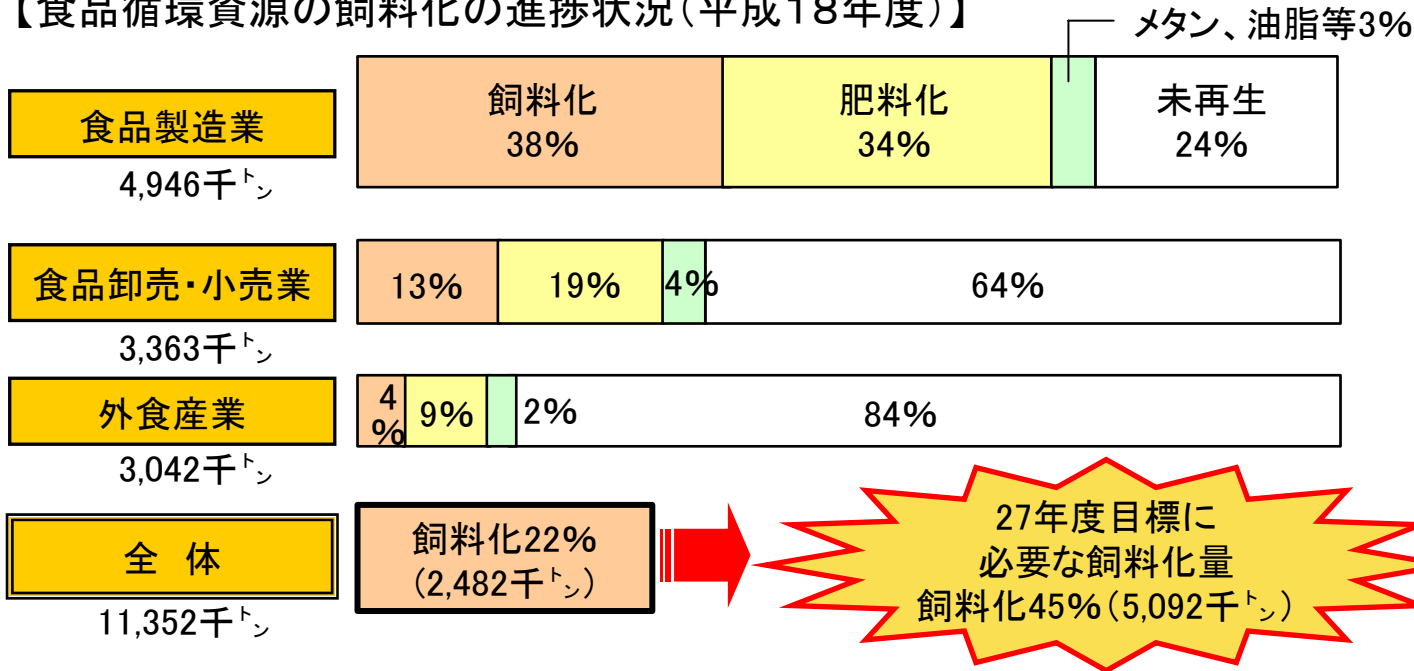
飼料利用に拡大見込 出典：「平成18年耕地及び作付面積統計」、畜産振興課調べ

2 エコフィード行動計画



○ 取組のイメージと対策

【食品循環資源の飼料化の進捗状況(平成18年度)】



取組のための20年度事業

- ① エコフィードの広域利用
エコフィード緊急増産対策事業
(新規)
- ② 地域未利用資源の利活用の促進
専門技術者の確保・育成
国産飼料資源活用促進総合対策
(拡充)
- ③ 飼料化施設の整備
未来志向型技術革新対策事業
(継続)
- ④ エコフィード認証制度の構築
食品残さ飼料化対策推進事業
(継続)

○ 食品製造業:

品質・内容が明らかで、大量・定期的に発生

→ 飼料化への仕向けが容易

※ ただし、未再生分は飼料化に困難なものが多く、飼料化以外の再生利用のものを飼料化とする検討・調整が必要。

○ 食品卸売・小売産業・外食産業:

異物の混入・品質の劣化が生じやすく、供給が不安定

→ 中小規模業者の収集・運搬体制等の課題への対応も含め、可能な限り飼料化を促進する必要。

(参考)

平成20年度飼料自給率向上に向けた行動計画(案)のポイント

【対応方向】

【目標】

飼料増産

- 青刈りとうもろこし等の高栄養飼料の作付拡大や新技術の導入、緑肥からの飼料作物への転換、水田裏での飼料生産
- 稲WCS等水田を活用した飼料作付面積の拡大、飼料用米利活用の円滑化、多収品種の開発と導入
- シンポジウム開催や放牧条件整備、放牧経験牛の確保、草地管理技術の改良による放牧の推進
- 飼料生産の外部化の推進
- 高収量・高品質な飼料生産技術の開発と実証
- 国産稲わら等の流通体制の構築

飼料作物作付面積2万haの増加を目標

- 青刈りとうもろこしの作付拡大: 92,000ha
- 稲WCSの作付拡大(21年度産): 8,000ha
- 飼料用米のモデル実証による利活用体制の構築
- 水田放牧の拡大
肉用牛放牧頭数: 5,000頭
- コントラクターによる受託作業面積: 10万ha以上
- 自給飼料成分の実態調査の実施
- 需要量に見合った稲わら等国産流通粗飼料確保

エコフィード

- 配合飼料メーカーと食品残さ飼料化業者が連携してエコフィード生産を増加させる取組を推進
- 地域の未利用資源の掘り起こしと有効活用のための推進、技術開発、人材育成の拡大
- 基準を満たすエコフィードを認証し、畜産農家等が安心して利用できる体制を確立

エコフィード利用量5万TDN^トの増加を目標

- 配合飼料原料としての利用拡大によるエコフィードの広域利用
- 地域未利用資源の利活用の促進: 20地域
- 専門技術者確保・育成のための研修等の推進
: 9地域
- エコフィード認証制度の構築: 20年度秋から開始